

大阪狭山市の情報誌

広報おおさかさやま

Public Relations Magazine of Osakasayama City

06 | 2020 vol.616

02 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急応援策

08 それぞれの個性を大切に社会の実現に向けて～男女共同参画週間～ 10 市の財政事情をお知らせします
14 けんこうガイド | 予防接種 16 情報のページ | いろいろな相談 22 市民活動 | 市民が主催する催しや講座の案内



買い物代行支援事業

7月31日金まで

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出を自粛する市民が買い物代行を利用する場合、1回当たり1,000円を補助します。

実施期間 7月31日金まで **対象** 市内に住んでいて市の住民基本台帳に記録されている人 **利用方法** 電話で大阪第一交通㈱(ナビダイヤル☎0570-06-0152)へ申し込み **利用料金** 基本料金(1,000円)、距離料金■、店舗での駐車料金の合算から補助金(1,000円)を引いた額(タクシー会社に支払い) **利用可能店舗** イオン金剛店(半田一丁目)、

オークワ狭山店(茱萸木三丁目)、業務スーパー狭山店(池之原三丁目)、コノミヤ狭山店(大野台二丁目)、サンディ大阪狭山店(池之原二丁目)、サンプラザ金剛店(半田一丁目)、松源大阪狭山店(大野台二丁目)ほか

距離料金■

2kmまで800円、3kmまで1,200円、4kmまで1,600円、5kmまで2,000円、以降500m毎に200円を加算

問い合わせ 福祉グループ☎349-9407

ごみシールの運用を緩和(期間中、燃えるごみはシールを貼らずに出せます)

1日(月)～7月1日(水)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛により、家庭からの燃えるごみの排出量が増えていることから、生活支援対策の一つとして、ごみシールの運用を緩和します。運用緩和期間中、燃えるごみはごみシールを貼ってなくても収集します。

◎排出にあたっては

- ・分別ルールを守って出してください
- ・ごみ袋は既定の容量(30ℓ、45ℓ)を使用してください
- ・粗大ごみは対象外です。ごみシールを貼って出してください

ウイルスが付着している可能性のある使用済みマスクやティッシュなどが混ざっているごみを出すときには、感染防止策として、「ごみに直接手を触れない」「ごみ袋はしっかり縛って封をする」、そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけてください。

なお、家庭ごみを回収する清掃員の感染予防策の実施やごみの増加に伴い、収集作業に時間がかかる場合があります。適正なごみ出しとごみの減量にご協力をお願いします。

運用緩和期間 1日(月)～7月1日(水) **緩和対象** 家庭ごみ(燃えるごみ)

問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

上水道料金、下水道使用料を減額

7・8月検針分

7月から8月までの検針分の上水道料金および下水道使用料それぞれの基本料金を50%減額します。申請は不要です。

対象 市内の上下水道施設の利用者 ※既に福祉減免を受けている人、臨時で開栓中の人は除く

問い合わせ 経営企画グループ☎366-0011

上下水道料金の支払いが困難な場合

緊急事態宣言に基づく外出自粛要請などの影響により、収入が大幅に減少したなどの理由で上下水道料金の支払いが困難な場合は、納付に関する相談に応じます。

問い合わせ 上下水道部お客様センター☎349-9476

新型コロナウイルス感染拡大防止のため マスク・消毒液の寄贈を受けました

■大阪狭山ロータリークラブ(半田二丁目)マスク2万枚を(家久文彦1,000枚、古家重和1,000枚を含む) ■金本祐介(山本東)マスク1,000枚を ■大阪狭山ライオンズクラブ(狭山四丁目)マスク800枚、消毒液を ■廣地芳行(池尻中一丁目)消毒液4ℓ入り10本を ■尾崎電設工業㈱(池尻中三丁目)マスク3,000枚を ■㈱バリアホーム(堺市中区)マスク2,000枚を ■㈱coconie(大阪市中央区)マスク6,000枚を ■㈱せいき(富田林市)子ども用マスク1,000枚を ■アイクリエイト㈱(金剛一丁目)防護服250着、マスク1万枚を [敬称略]

それぞれの物資につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、有効活用させていただきます。

問い合わせ 防災・防犯推進室☎366-0011

緊急事態宣言は解除されましたが引き続き感染拡大防止への協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症に伴う

～負けるな！力を合わせて新型コロナ禍を乗り越えよう！～

緊急応援策など

4月7日に発出された国の緊急事態宣言に基づく大阪府の外出自粛要請や施設の使用制限の要請などにより、深刻な影響を受けた市民の皆さんの生活の安定と市内の事業者の皆さんの事業継続の支援を緊急に行うため、国や府の対策とあわせて、市として「生活応援策」、「事業者応援策」、「子育て応援策」などをパッケージとした緊急応援策を実施します。

1 生活応援策

特別定額給付金を給付

申請は8月21日金まで

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため特別定額給付金を給付します。

給付額 1人につき10万円 **対象** 基準日(令和2年4月27日)において市の住民基本台帳に記録されている人 ※基準日において配偶者などからの暴力を理由に避難し、配偶者などと生計を別に行っている人およびその同伴者であって、基準日において居住している市区町村に住民票を移していない人は、市へ相談してください。一定の要件を満たせば、給付できる場合があります **申請方法** 市から世帯

主へ郵送した特別定額給付金申請書、世帯主のマイナンバーカードや運転免許証、健康保険証、年金手帳などの本人確認ができるものの写し、通帳やキャッシュカードなどの振込口座が確認できるものの写しを、〒589-8501大阪狭山市役所特別定額給付金推進室へ返送。マイナンバーカードを持っている人はマイナポータルからオンライン申請も可 **申請期間** 8月21日金まで **給付方法** 申請のあった人の口座に順次振り込み ※振込日は別途郵送によりお知らせします

問い合わせ 特別定額給付金コールセンター☎360-0111

！それ、給付金を装った詐欺かもしれません！個人情報、通帳・キャッシュカード、暗証番号の詐取に注意してください

特別定額給付金に関して、国や市などが、現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、国や市などが、特別定額給付金の支給のために手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

自宅や職場などに国や市などをかたった電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、市や黒山警察署(または警察相談専用電話 #9110)へ連絡してください。

問い合わせ 防災・防犯推進室☎366-0011

新型コロナウイルス感染症に関する相談・問い合わせ

■保健センター ☎367-1300[午前9時～午後5時30分(土・日曜日、祝日など休日を除く)]

■厚生労働省電話相談 フリーダイヤル ☎0120-565653[午前9時～午後9時(毎日)]

■大阪府電話相談 ☎06-6944-8197[午前9時～午後6時(毎日)]

■新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター) ☎06-7166-9911 FAX06-6944-7579(毎日)

相談対象 ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある人 ②高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(COPDなど)などの基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている人で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある人 ③妊婦で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある人 ①～③以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合 ※解熱剤を服用し続けている人はすぐに相談

緊急小口資金(新型コロナウイルス感染症特例)を貸し付け

世帯の自立支援を目的とした貸付制度です。保証人は不要です。詳しくは問い合わせてください。
対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業などで収入の減少があり緊急かつ一時的な生計維持のための貸し付けを必要とする世帯 **貸付金額** 10万円(世帯

員の中に新型コロナウイルス感染症に感染、または感染した恐れのある人がいるときなど特別な場合は20万円) **償還期間** 2年以内(無利子) **申し込み** 事前に必要書類などを確認し、電話予約のうえ社会福祉協議会へ直接 **問い合わせ** 社会福祉協議会☎367-1761

府営住宅に関する支援策(詳しくは問い合わせてください)

●家賃の減額
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が著しく減少した世帯は、基本家賃の2分の1を下限として、家賃を減額できる場合があります。
問い合わせ 大阪府営住宅藤井寺管理センター☎072-930-1098
●離職等退去者への府営住宅の提供

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による解雇や雇い止めなどにより、住宅の退去を余儀なくされる人を対象に、当座の住居を確保できるよう、一時的に府営住宅の提供を受けることができます。
入居期間 6か月以内 ※最長で1年まで延長可
問い合わせ 大阪府住宅まちづくり部住宅経営室経営管理課☎06-6210-9749

2 事業者応援策

大阪狭山市休業要請支援金を支給

4月の売り上げが前年同月比30%以上50%未満減少した事業者が対象

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態措置により、大阪府から施設の使用制限による休業要請などを受けた事業所のうち、大阪府の休業要請支援金の対象事業者で要件基準に合わなかった中小企業・個人事業主☑に、事業継続を下支えする大阪狭山市休業要請支援金を支給します。
支給額 中小企業20万円、個人事業主10万円 **支給条件** 令和2年3月31日以前に開業し、営業実態がある中小企業・個人事業主で、次の要件すべてを満たしていること。○大阪狭山市内に主たる事業所を有していること、○大阪府の「施設の使用制限の要請等」を受け、4月21日～5月6日までのすべての期間において、支援金の対象となる施設を全面的に休業した施設の運営事業者であること。ただし、食事提供施設の運営事業者は、営業時間を午前5時か

ら午後8時までの間へと短縮するなどの協力を行った場合のみ、○令和2年4月の売り上げが前年同月比30%以上50%未満減少していること **申請期間** 30日(火)まで **申請方法** 市役所農政商工グループ、ニュータウン連絡所、商工会で配布する募集要項を確認し、必要書類を〒589-8501大阪狭山市役所農政商工グループへ郵送 ※募集要項は市ホームページからもダウンロード可

中小企業・個人事業主☑

中小企業基本法第2条に規定する会社および個人。ただし、大企業が実質的に経営に参画している企業(いわゆる「みなし大企業」)は除く

問い合わせ 農政商工グループ☎366-0011

各種貸付金等制度()内は問い合わせ

持続化給付金(持続化給付金事業コールセンター／フリーダイヤル☎0120-115-570)、**雇用調整助成金**(ハローワーク河内長野／☎0721-53-3081、学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター／フリーダイヤル☎0120-60-3999)、**小学校休業等対応助成金・支援金**(学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター／フリーダイヤル☎0120-60-3999)、**新型コロナウイルス感染症特別貸付**(日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル／フリーダイヤル☎0120-154-505、**商工中金による危機対応融資**(商工組合中央金庫相談窓口／フリーダイヤル☎0120-542-711)

市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金の納付相談など

■市税の徴収猶予の特例制度

対象 次の要件すべてを満たす人 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業などの収入が前年同期比20%以上減少している、○一時に納付または納入することが困難。詳しくは問い合わせてください

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

■国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付相談
新型コロナウイルス感染症の影響などで保険料の納付が困難となった場合は相談してください。

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416(介護保険料)、保険年金グループ☎349-9470(国民健康保険料)、☎349-9472(後期高齢者医療保険料)

■国民年金保険料の特例申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる免除や特例の申請ができます。

申請の対象となる期間 **【学生】学生納付特例の申請** 令和元年度分(2～3月分)、令和2年度分(4月～令和3年3月分) **【学生以外】免除・納付猶予申請** 2～6月分 ※申請に必要なものなど、詳しくは、市または日本年金機構ホームページを確認してください。申請に必要な申請書や所得の申立書もダウンロード可

問い合わせ 天王寺年金事務所☎06-6772-7531または保険年金グループ☎349-9473

不織布マスクを配布

市では、新型コロナウイルス感染症の長期化に備え、市民生活の維持に必要な事業として、医療機関、介護・福祉事業所、保育施設、放課後児童会などや65歳以上の高齢者がいる世帯、産婦、5月31日までに妊娠届を提出した妊婦に不織布マスクを配布しています。※市が市民・団体から寄贈を受けた不織布マスクを含めて配布しています。

申請は不要です。

65歳以上の高齢者がいる世帯☑

1世帯当たり10枚の不織布マスクを発送しています。

問い合わせ 高齢介護グループ☎366-0011、健康推進グループ☎367-1300

傷病手当金を支給

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している被保険者のうち、次の要件を満たす人に対し、傷病手当金を支給します。

対象 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入期間中に新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われたことにより、療養のため給与収入が減少した人 **支給対象となる日数** 労務に服することができなくなった日から3

日を経過した日から労務に服することができない期間のうち労務に就くことを予定していた日 **支給額** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数 **申請方法** 申請書を郵送しますので、保険年金グループへ連絡してください

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9470(国民健康保険)、☎349-9472(後期高齢者医療保険)

住居確保給付金を支給

就業機会の減少などにより経済的に困窮し、住居を喪失した人または住居を喪失するおそれのある人に、家賃相当分の住居確保給付金を支給します。事前相談が必要です。
対象 次の要件をすべて満たす人。①離職・廃業をした日から2年以内、②給与などを得る機会が当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある、③金融資産が一定額以内で、

収入基準額を超える収入を得ていない、④離職や収入減少などの時点において、世帯の生計を主として維持していた **支給額** 家賃相当額 ※支給上限額(単身世帯38,000円、2人世帯46,000円、3～5人世帯49,000円、6人世帯53,000円、7人以上世帯59,000円)。申請方法など詳しくは問い合わせください

問い合わせ 生活サポートセンター☎368-9955

小・中学校の給食費を無償化

2か月間

緊急事態宣言に基づく自粛要請により、休業などの影響を受けた保護者の経済的負担軽減のため、小・中学校再開後の2か月間、給食費を無償にします。申請は不要です。

対象 市立小・中学校に通学する児童・生徒の保護者 **対象期間** 学校再開後の2か月間 **問い合わせ** 学校給食グループ☎366-0011

ICT教育事業

学習支援として、インターネットサイトを活用した効果的な学習課題の提供を行います。また、小・中学校のパソコンルームの端末を活用し、インターネット環境が整って

いない家庭への支援を行います。
対象 市立小・中学校に通学する児童・生徒 **問い合わせ** 学校教育グループ☎366-0011

4 その他の応援策

新型コロナウイルス感染症等対策基金を創設

新型コロナウイルス感染症への対策を推進するため、「大阪狭山市新型コロナウイルス感染症等対策基金」を設置し、ふるさと納税制度を活用した寄附金の募集を開始しました。ふるさと納税制度の趣旨を踏まえ、返礼品の送付は市外在住者に限りませんが、寄附者は、「寄附金税額控除」と「ワンストップ特例制度」を利用できます。
寄せられた寄附金は、「大阪狭山市緊急応援施策事業」に活用しますので、皆さんのご支援をお願いします。

寄附の申し込みは、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」からインターネットで手続きできます。詳しくは市ホームページを確認してください。
問い合わせ 企画グループ☎366-0011

寄附の申し込みはこちらから

(株)トラストバンクが運営する「ふるさとチョイス」ホームページ(大阪狭山市のページ)

3 子育て応援策

子育て世帯への臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つとして、子育て世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給します。申請は不要です(対象者には案内文を送付します)
支給額 平成16年4月2日～令和2年3月31日生まれの児童1人につき1万円 **対象** 令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当を受給している人 ※特例給付として、児童手当の所得制限限度額以上である人(児童1人当たり

月額5,000円を支給されている人)は対象外。児童手当の振込口座(公務員は指定口座)へ振り込みます。支給時期は6月中の予定です ※公務員は、所属庁から配布される申請書に児童手当受給の証明を受け、9月30日(水)までに〒589-8501大阪狭山市役所子育て支援グループへ郵送または直接 **問い合わせ** 子育て支援グループ☎366-0011

ひとり親世帯への特別給付金を支給

緊急事態宣言に基づく自粛要請により、経済的に深刻な影響を受けた一定所得以下のひとり親世帯で児童扶養手当を受給している世帯に、緊急応援策として特別給付金を支給します。申請は不要です(7月の児童扶養手当に併せた支給を予定しています。対象者には案内文を送付します)

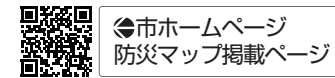
支給額 一世帯あたり3万円 **対象** 令和2年4月分の児童扶養手当受給者(令和2年3月31日以前に、児童が18歳の年齢に到達し、児童扶養手当受給資格を喪失した人は対象外) **問い合わせ** 子育て支援グループ☎366-0011

保育所・認定こども園などの給食費を無償化

4～7月

緊急事態宣言に基づく自粛要請により、休業などの影響を受けた保護者の経済的負担軽減のため、保育所や認定こども園などの給食費(副食費)を無償にします。申請は不要です。

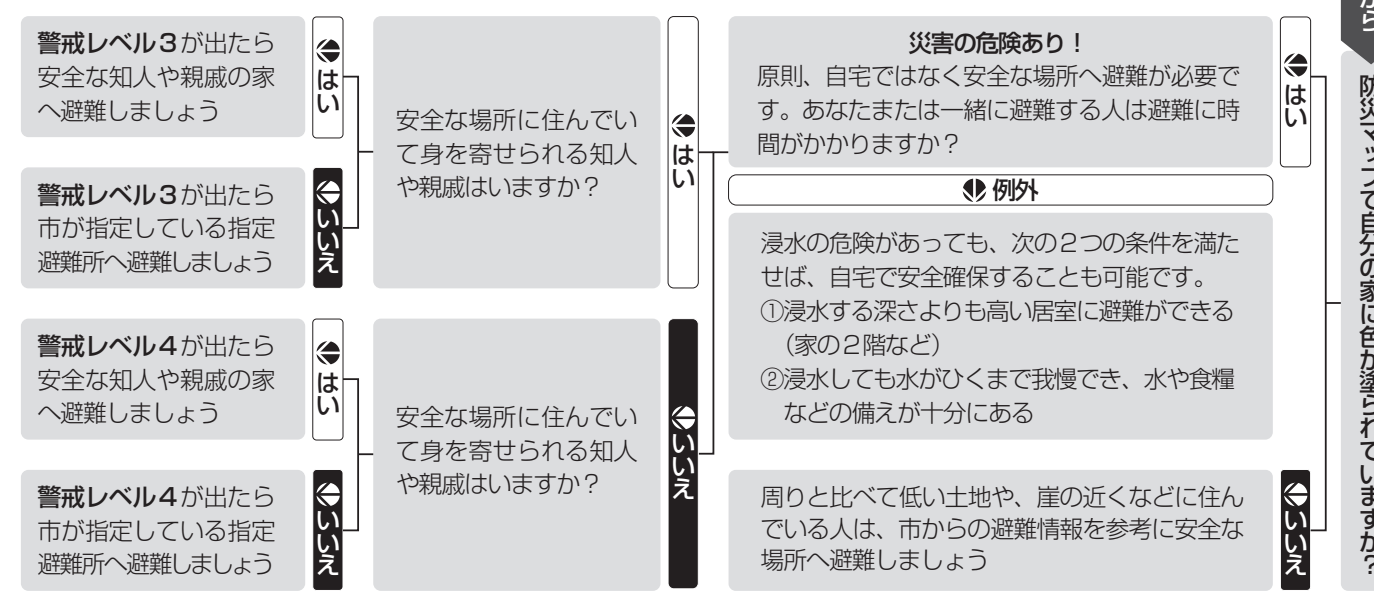
対象 市立幼稚園・こども園、私立保育所・こども園に通園する3～5歳児の保護者 **対象期間** 4～7月 **問い合わせ** 保育・教育グループ☎366-0011



市ホームページ
防災マップ掲載ページ

防災マップと一緒に確認しよう! 避難行動判定フロー

このマップで自分の家に色が塗られていますか?



避難時の4つのポイント

避難所では、受付時に体温測定・健康管理チェックリスト・避難者名簿の記入をお願いしています。

- 1

密を避けるために知人や親戚の家、在宅避難も検討しましょう
- 2

感染防止の3つの基本
①身体的距離を確保しましょう
②マスクを着用しましょう
③丁寧に手洗いをしましょう
- 3

避難時には体温計、マスク、アルコール消毒液を持って避難しましょう
- 4

体調が悪い場合はすぐに伝えましょう
熱中症にも気をつけましょう

- 避難するときに持って行くもの(非常持出袋中身)

☐ 携帯電話、充電器、バッテリー

☐ 飲料水

☐ 非常食

☐ 懐中電灯

☐ 雨具、防寒具

☐ タオル、下着

☐ 貴重品(現金など)

☐ 薬
- 感染症対策として

☐ 体温計

☐ マスク

☐ 消毒液

熱中症対策として

☐ 経口補水液

☐ 塩あめ

☐ 冷感スカーフ
- そのほか、個人の状況に合わせて必要なものを準備しましょう。

新型コロナウイルス感染症の不安があるなかでも災害の危険を感じたら

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

それぞれの個性を大切にする
社会の実現に向けて

男女共同参画週間

問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ
☎366-0011

男女共同参画社会基本法を知っていますか？

戦後、日本国憲法に平等権、両性の本質的平等がうたわれ、世界的に女性の地位向上をめざす取り組みが進む中、1979年に国際連合において女性差別撤廃条約が採択され、国内でも国籍法、男女雇用機会均等法などの改正が行われ、1985年に条約に批准しました。その後、1995年に開かれた第四回世界女性会議における北京宣言および行動綱領を踏まえ、条約を実現するための国内法として1999年6月に男女共同参画社会基本法が施行されました。

基本法は、男女共同参画社会の実現を21世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置づけ、男女の人権の尊重、社会における制度または慣行についての配慮、政策などの立案や決定への共同参画、家庭生活とそのほかの生活との両立などを基本理念に掲げています。

また、条約および基本法、均等法では、慣習や構造による不利益に対して特別な機会を提供することで実質的な機会均等を実現する「ポジティブ・アクション（積極的改善措置）」を認めており、この考え方に基つき、2015年には一定規模以上の事業主に対し、期間を定めて女性の管理職比率を高めるなどの行動計画の策定を義務付ける、いわゆる女性活躍推進法が施行されました。市の推進プランも基本法の理念を基に計画目標を設定し、一部を推進法の規定に基づき市町村推進計画に位置付け取り組みを進めています。

きらっとぴあスタッフに聞いてみました

Q. きらっとぴあをどんな人に利用してほしいですか？
A. 女性に限らず老若男女、すべての市民に利用してもらいたいです。男女共同参画に関する講座のほかにも、気軽に参加できるイベントも実施しています。そのほか様々な相談機関などの案内もできますので、ぜひ利用してください。

Q. 「男女共同参画」と聞くと、女性だけの問題と思われがちですが？
A. 「母として、娘として、妻として、嫁として、こあるべき」と、長い間、女性はジェンダーによって縛られてきました。同じように「男らしくない」と、男性社会の固定観念になじまず悩んだ男性も少なくないはずです。ジェンダーは男性にも大きくかかる問題です。

Q. 実現には何が必要ですか？
A. すべての人を「女か、男か」に分けることで、「女・男の役割を固定化し」「女・男はこあるべき」と固定する社会規範をジェンダーといいます。この枠から外れると「普通じゃない」と言われてしまう。「普通って何？」と、当たり前を疑う視点を持つことが必要だと思います。

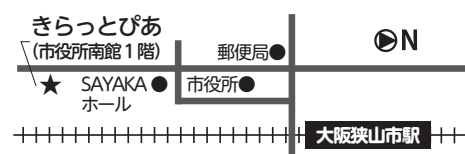
Q. 男女共同参画社会とは？
A. 女性も男性も性別にかかわらず、誰もがその人らしく伸びやかに生きられる社会です。「女性はこあるべき・男性はこあるべき」という社会規範に縛られず、「みんな違ってみんないい」と考え、その人の個性が大切にされる社会のことです。



近藤裕子さん

○きらっとぴあってこんなところ

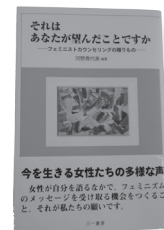
開設時間 月～金曜日午前10時～午後5時(第1・3土曜日は午前9時～午後0時)
※祝日など休日、年末年始を除く
業務内容 男女共同参画にまつわる講座の開催、本の貸出、女性のための相談(予約制) 詳しくは16ページ ☎247-7047



イベント情報や講座の様子をブログで配信しています



スタッフおすすめの本



「それはあなたが望んだことですか」河野喜代美



「女の子が生きていくときに、覚えてほしいこと」西原理恵子

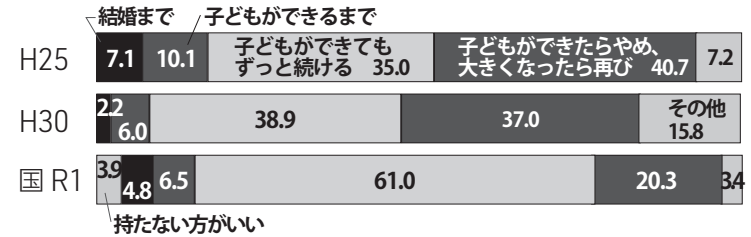
○市民の意識の変遷

[単位: %]

■「夫は外で働き、妻は家庭を守る」への意識



■「女性が職業を持つこと」への意識



■「女の子は女らしく、男の子は男らしくしつける」への意識



出典: 「大阪狭山市男女共同参画に関する市民意識調査」、内閣府「男女共同参画に関する世論調査」
「賛成」は「どちらかといえば賛成」との合計。「反対」も同様。

男女共同参画社会基本法が施行された6月23日から29日まで、国が定めた「男女共同参画週間」です。男性と女性が、家庭、地域、学校、職場で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、行政だけでなく皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

市では、性別に関係なく自分らしくいきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現のために、「大阪狭山市男女共同参画推進プラン」を策定しています。このプランは、社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進していくため、市が取り組むべき施策の基本となる方向を示すものです。

また、男女共同参画を進める拠点として、男女共同参画推進センター「きらっとぴあ」を設置し、交流会や学習事業などを行っています。

○第3期大阪狭山市男女共同参画推進プラン

■計画の基本理念

1 男女が性別や年齢によって差別的な取り扱いをされず、個人として尊重される社会

2 男女が「社会の対等な構成員として、政策・意思決定に参画する機会が確保される社会」

3 あらゆる暴力のない、誰もが安心して豊かに暮らせる社会

■計画推進の指標(抜粋)

	現状(H30調べ)	5年後の目標
「男女共同参画社会」の周知度	51.2%	→ 80%
「女子差別撤廃条約」の周知度	19.0%	→ 30%
「ポジティブ・アクション(積極的改善措置)」の周知度	7.2%	→ 25%
女性のいない審議会などの数	50機関中3機関	→ 0機関
「女性のための相談窓口を知っている」市民の割合	43.0%	→ 70%

プラン全体と毎年の進捗状況は市ホームページで公開しています

市の財政事情をお知らせします

会計別予算の執行状況

令和元年度の一般会計予算額は、199億9586万円でスタートしました。前年度繰越予算6億6389万円と補正予算13億2059万円を加え、歳入歳出予算額は、219億8034万円となりました。3月31日現在の執行状況は、収入が83.3%に対して、支出が82.1%となっています(表1、2)。補正予算の主な内容は、プレミアム付商品券事業業務委託料として1億8025万円や、都市公園などの整備工事費として1億7470万円などがあげられます。その結果、当初予算に対して、9.9%の増加となりました。一般会計に国民健康保険特別会計など9つの特別会計を加えた全体でみると、収入済額が予算現額の85.3%、支出済額が83.6%となっています。

地方債・一時借入金の現在高

地方債は、建設事業などで大きな資金が必要な場合に、国や金融機関などからお金を借り入れるものです(表3)。地方債の総額は、約255億円です。なお、出納整理期間(※)中の借り入れもあるので、

最終的にはこれより多くなります。

一時借入金とは、支払期限までに資金が不足した場合に、一時的に金融機関から借り入れるものです。なお、3月31日現在、借り入れはありません(表4)。

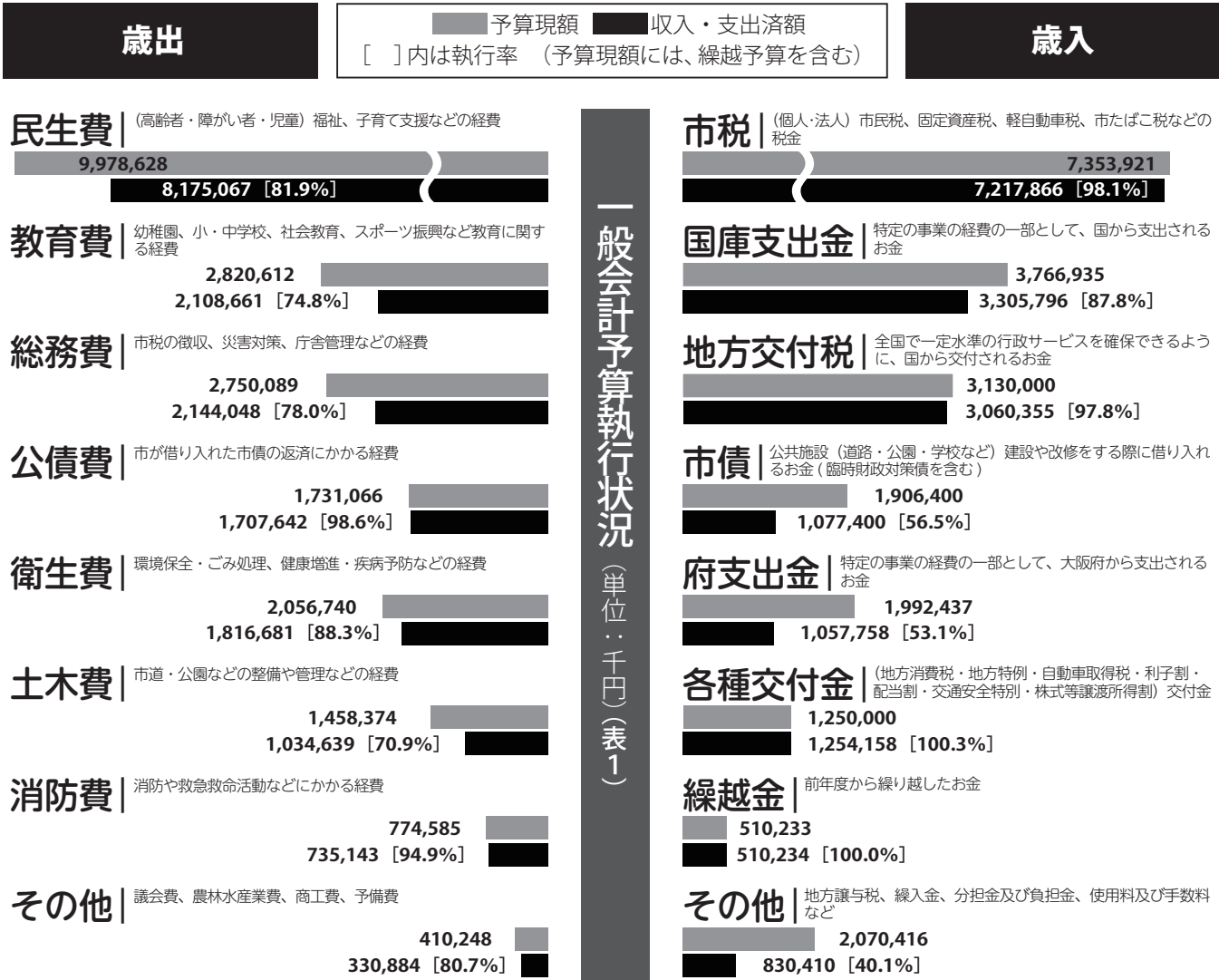
基金の状況

基金とは、家庭の貯金にあたるものです(表5)。一般会計と、国民健康保険や各財産区といった特別会計を含めた基金をあわせると、約52億円です。なお、基金についても、収支状況を考慮し出納整理期間中に調整を行うため、最終的な残高ではありません。

※出納整理期間とは

会計年度末(3月31日)までに確定したお金の受け入れと支払いについて、整理を行うために設けられている期間であり、翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間をいいます。この期間に収入や支払いを行うものはまだ執行済みになっていないため、最終的な執行割合は各表(3月31日現在)よりも多くなります。

財政事情とは、市の予算の執行状況や地方債(国・金融機関などからの借入金)の現在高、基金(家庭でいう貯金)などの状況を表したものです。令和元年度下半期(令和2年3月31日現在の財政事情を公表します。



■一時借入金の現在高(表4) (単位:千円)

名称	現在高
一般会計	0
特別会計	0
国民健康保険	0
介護保険	0
(企業会計)水道事業	0
(企業会計)下水道事業	0
合計	0

■基金の状況(表5) (単位:千円)

名称	現在高
一般会計	3,847,081
財政調整基金	3,068,144
職員退職手当基金	291,287
地域福祉基金	257,905
文化振興基金	104,373
その他基金	125,372
特別会計	1,347,873
合計	5,194,954

■地方債の現在高(表3) (単位:千円)

名称	現在高
一般会計債	16,749,412
臨時財政対策債	10,431,788
教育債	2,963,491
土木債	1,599,807
民生債	600,840
総務債	486,652
減税補てん等債	203,865
第三セクター等改革推進債	197,500
消防債	169,980
衛生債	89,900
農林水産債	5,589
(企業会計債)水道事業債	2,077,548
(企業会計債)下水道事業債	6,712,930
合計	25,539,890

問い合わせ 財政グループ ☎366-0011

■会計別予算執行状況(表2) (単位:千円、%)

会計名		予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計		21,980,342	18,313,977	83.3	18,052,765	82.1
特別会計	国民健康保険	6,305,333	5,895,373	93.5	5,769,974	91.5
	介護保険	5,693,047	4,656,915	81.8	4,563,994	80.2
	後期高齢者医療	997,782	965,953	96.8	872,599	87.5
	池尻財産区	36,543	30,675	83.9	30,455	83.3
	半田財産区	23	7	30.4	7	30.4
	東野財産区	5,267	4,893	92.9	4,893	92.9
	今熊財産区	607	525	86.5	525	86.5
	岩室財産区	5,174	5,172	100.0	5,172	100.0
	茱萸木財産区	7,145	0	0.0	0	0.0
	小計	13,050,921	11,559,513	88.6	11,247,619	86.2
合計		35,031,263	29,873,490	85.3	29,300,384	83.6

■企業会計予算執行状況 (単位:千円、%)

会計名		収入			支出		
		予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
水道事業	収益的	1,275,389	1,281,017	100.4	1,234,772	1,189,989	96.4
	資本的	292,879	282,986	96.6	547,027	400,951	73.3
下水道事業	収益的	1,633,177	1,608,690	98.5	1,626,667	1,564,176	96.2
	資本的	748,687	681,799	91.1	1,159,679	1,086,264	93.7

児童手当受給者は現況届の提出を

提出期間は
1日(月)～30日(火)

次の社会を担う子どもの育ちを支援するため、中学校卒業までの子どもを養育している人に、児童手当を支給しています。受給している人は、6月中に現況届の提出が必要です。提出がない場合は、6月分から手当を受給することができませんので注意してください。

提出方法 市から送付される届の様式を、〒589-8501大阪狭山市役所子育て支援グループへ郵送または直接。30日(火)必着(直接の場合は土・日曜日を除く。ただし、6日(土)・20日(土)は午前中のみ受け付け) ※この期間に提出した人には、10月8日(木)に6～9月分の手当を支給します。現況届は提出期間以降も受け付けますが、その場合の支給日は未定です

また、子どもが生まれたとき、転入または転出したとき、

新たに対象となる年齢の子どもを養育することになったときは手続きが必要です。

児童手当は、申請月の翌月分からの支給となります。ただし、誕生日あるいは養育するようになった日の翌日から起算して15日以内に申請した場合は、誕生日あるいは養育するようになった日の翌月分から支給します。

今月は児童手当の支払い月です

2～5月分の児童手当を8日(月)に支払います。住所変更や対象児童数に変更があったときは、必ず届け出てください。届け出がない場合、後日返還金が生じることがあります。

問い合わせ 子育て支援グループ☎366-0011

マイナンバー「通知カード」が廃止されました

出生などによるマイナンバーのお知らせは、通知カードを廃止し、個人番号通知書により行われることになりました。個人番号通知書は、住所などの記載の変更や再交付を行うことができず、マイナンバーを証明する書類として使用できません。また、既に持っている通知カードは、住所などの記載の変更や再交付ができなくなりました。

■マイナンバーを証明する場合は

今後、マイナンバーを証明する場合は、マイナンバーカードの提示、またはマイナンバーを記載した住民票の写しの提出が必要となります。なお、当面、通知カードは、住所や名前などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。

問い合わせ 市民窓口グループ☎349-9480

パブリックコメントを募集します

募集期間は
19日(金)～7月21日(火)

次の計画(素案)に対する市民の皆さんの意見を募集します。市内に居住・通勤・通学する人などが対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。いただいた意見の概要と、それに対する市の考え方については、市ホームページなどで公表します。個人情報は公表しません。また、個別に連絡することはありません。

【堺市・大阪狭山市広域消防運営計画(素案)】

令和3年4月から開始する市消防事務の委託に際し、広域化後の堺市および大阪狭山市の消防における円滑な運営を確保するため、「堺市・大阪狭山市広域消防運営計画」を策

定します。

閲覧期間 19日(金)～7月21日(火) **閲覧場所** 市役所情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市立公民館、図書館、市民活動支援センター、消防本部、消防署ニュータウン出張所 ※市ホームページからも閲覧可 **意見の提出方法** 書面(様式自由)に住所・名前・電話番号・計画(素案)に対する意見を日本語で書いて、〒589-8501大阪狭山市消防本部総務グループ。ファクシミリ(FAX366-7666)、電子メール(shoubou-soumu@city.osakasayama.osaka.jp)または直接も可 **募集期間** 19日(金)～7月21日(火)

問い合わせ 消防本部☎366-0055

障がい者(児)給付金を支給します

申請期間は
1日(月)～20日(土)

身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を持ち、支給要件を満たす人に障がい者(児)給付金を支給します。支給日は7月下旬を予定しています。申請は毎年必要です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度の給付金受給者には案内と申請書を送付します。

対象 次の支給要件すべてを満たす人 ○身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳(支給基準日である7月15日現在有効なもの)のいずれかを持つ人、○基準日まで引き続き3か月以上(令和2年4月16日以前から)市の住民基本台帳に記録されている人、○手帳を持つ人の世帯全員の市民税が非課税、または全額免除されていること **申請方法** 申請書、支給要件となる手帳の写し、振込口座が確認できるものの写しを、〒589-8501大阪狭山市役所福祉グループへ郵送、または申請書、支給要件となる手帳、印鑑、振込口座が確認できるものを持って、福祉グループへ直接も可 ※申請書は市ホームページからダウンロードまたは福祉グループへ送付依頼も可。障がい者

本人または同居の親族を申請者としてください **申請期限** 20日(土)必着(直接の場合は土・日曜日を除く。ただし、6日(土)・20日(土)は午前中のみ受け付け) ※支給に際しては、課税状況を確認するため、給付金の申請前に世帯全員の前年所得に関する申告が必要です。申告していない場合は、申請前に必ず申告してください。また、令和2年1月2日以降に市に転入した人(世帯)は、転入前に住んでいた市町村が発行する令和2年度市民税課税証明書が必要です

支給額	身体障がい者手帳		精神障がい者保健福祉手帳	
	1・2級	15,000円	1級	15,000円
	3・4級	8,000円	2級	8,000円
	5・6級	5,000円	3級	5,000円
	療育手帳		※複数の手帳を持ち、支給要件に重複して該当する場合は、金額の高い給付金のみを支給します	
	A	15,000円		
	B1	8,000円		
	B2	5,000円		

問い合わせ 福祉グループ☎349-9407

福祉農園利用者を募集します

申請期間は
1日(月)～12日(金)

市民の健康増進と土を通じた生きがいづくりを目的に、福祉農園利用者を募集します。

ところ 第7号/池尻北二丁目789-1、第8号/池尻北二丁目844-1、第9号/茱萸木四丁目447 **対象** 市内に住んでいて市の住民基本台帳に記録されている人で、次のいずれかに該当する人 ○60歳以上の人、○身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳を持つ人、

○生活保護を受けている人 **利用期間** 7月1日(水)～令和5年1月31日(火) **費用** 無料(農具・肥料・水そのほか農園の管理費用は使用者負担) **申し込み** 1日(月)～12日(金)に印鑑を持って、市役所高齢介護グループへ直接 ※60歳以下の人で、身体障がい者手帳、療育手帳または精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人は、手帳の写しを持参してください。希望者多数の場合は抽選

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

第20回子ども絵画展「狭山池や博物館・郷土資料館を描こう！」作品募集

問い合わせ 狭山池博物館☎367-8891

対象 小学生以下の人 **テーマ** 狭山池や狭山池博物館など **画材** 画用紙/4つ切り、縦横は自由、色彩/クレヨン・クレパス・水彩・鉛筆など ※画用紙は狭山池博物館・受付で配布します **参加費** 無料 **応募方法** 2日(火)～7月5日(日)に作品の裏に住所・名前・学校名・学年・電話番号を書いて、狭山池博物館へ直接

【作品展示】

とき 7月18日(土)～8月23日(日) **ところ** 狭山池博物館内 ※優秀作品は8月16日(日)に表彰します

健康ガイド

HEALTH INFORMATION



予防接種や各種がん検診などの情報を、保健センターだよりに掲載しています。市ホームページからダウンロードできます。

特定健康診査を開始します

4月1日現在で国民健康保険の資格がある40歳以上の人を対象に、特定健康診査受診券を送付します。新型コロナウイルス感染拡大防止関連の取り組みにより、受診券の発送時期が前後します。また、4月2日以降に資格を取得した人で、特定健康診査の受診を希望する場合は、市役所保険年金グループへ申請してください。

受診の際は、特定健康診査実施医療機関に受診可能日を確認し、国民健康保険証と同封している「受診票／結果票」、昨年度受診した人は受診結果票（令和元年度分）を持参してください。市内の医療機関で受診したときは、その医療機関から受診結果を受け取ってください。市外で受診した場合は、2～3か月後に結果票を送付します。

■市内の特定健康診査実施医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
青葉丘病院	東池尻一丁目	365-3821
穴川整形外科医院	西山台三丁目	366-6952
今井医院	池尻自由丘一丁目	366-1061
今井クリニック	金剛二丁目	365-0647
上島医院	西山台一丁目	365-6579
うえむらクリニック形成外科	半田一丁目	368-3111
大阪さやま病院	岩室三丁目	365-0181
おがわクリニック	西山台三丁目	366-7211
おざさクリニック	池尻中三丁目	366-0088
櫻本病院	東茱萸木四丁目	366-1818
辛川医院	金剛二丁目	365-0066
きりの診療所	茱萸木四丁目	349-7522
金剛メディカルクリニック	半田二丁目	366-2200

+

南河内南部広域小児急病診療体制

+

夜間急病診療

+

休日急病診療

診療科目／小児科
対象／中学生までの人

ところ

市消防本部（☎366-0055）で病院の紹介を受けてください

診療日

毎日

診療時間

午後8時～翌朝午前8時

ところ

富田林病院☎0721-29-1121
富田林市向陽台一丁目3-36
（南海高野線「金剛駅」から南海バス「富田林病院前」下車）

診療日

日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

受付時間

午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

診療時間

午前9時～午後4時

※受診する場合は、健康保険証・子ども医療証などを忘れずにお持ちください

午後4時～8時の小児急病診療体制について

土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の午後4時～8時、小児急病診療を実施します。市消防本部（☎366-0055）で当番の病院を紹介します。緊急の場合は救急車で搬送します ※直接、当番病院へ行かれても受診できません

問い合わせ

保健センター☎367-1300

+

休日診療

診療科目／内科
対象／15歳以上の人

診療日

7日（日）・14日（日）・21日（日）・28日（日）

受付時間

午前9時～午後0時

ところ

大阪狭山市医師会休日診療所☎368-1110
東野東一丁目500-1（市循環バス・西北回りコース「東野中三丁目」下車）

問い合わせ

大阪狭山市医師会休日診療所☎368-1110

医療機関名	住 所	電話番号
狭山みんなの診療所	西山台三丁目	367-3339
砂川医院	池尻北一丁目	367-1238
たかはしクリニック	茱萸木四丁目	360-2020
たにしまクリニック	大野台一丁目	247-5191
つきやま胃腸内科	半田一丁目	368-9007
辻本病院	池之原二丁目	366-5131
てらにしレディースクリニック	池尻自由丘一丁目	367-0666
とうだクリニック	西山台一丁目	367-1819
長尾クリニック	西山台三丁目	366-9192
永田医院	池尻北二丁目	365-0033
西村医院	茱萸木三丁目	366-1066
にしむらクリニック	狭山二丁目	367-8703
西山クリニック	池尻自由丘三丁目	349-3120
半田あつたかクリニック	半田三丁目	349-6842
平林小児科	西山台六丁目	366-9272
兵田病院	山本東	366-2345
松尾医院	金剛一丁目	366-4726
森田クリニック	池尻自由丘一丁目	365-0555
わかきクリニック	茱萸木五丁目	367-7766

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9471

プレママ・プレパパほっとカフェ

とき 28日（日）午前9時45分～11時40分 ところ 保健センター 対象 初めての出産を迎える妊婦と夫 内容 フリートーク、助産師からのほっとアドバイス、子育て情報の案内、リラックス&ストレッチ 参加費 無料（飲みもの代は実費） 定員 15人（先着順） 申し込み 保健センターへ電話または直接 問い合わせ 保健センター☎367-1300

☎小児救急電話相談

夜間の子どもの急病時、看護師・保健師が電話で相談に応じます。（毎日午後8時～翌朝午前8時）

携帯電話・固定電話
[プッシュ回線] から

#8000

固定電話 [IP・ダイヤル
回線など] から

06-6765-3650

問い合わせ

保健センター☎367-1300

☎救急安心センターおおさか

相談員・看護師が、医師の支援体制のもと病気・ケガの救急相談に応じます。（毎日24時間）

携帯電話・固定電話
[プッシュ回線] から

#7119

固定電話 [IP・ダイヤル
回線など] から

06-6582-7119

緊急時は迷わず

119

問い合わせ

消防本部☎366-0055

成人歯科健康診査

年度内に1回受診できます。受診には予約が必要です。
対象 40～60歳・70歳の人 内容 問診・口腔（こうくう）内検査・歯周疾患検査・口腔衛生検査と検査結果に基づく指導 費用 500円 持ちもの 健康保険証や運転免許証などの住所・名前・生年月日を確認できるもの、健康手帳 申し込み 保健センターだよりに記載している実施医療機関へ直接

各種予防検診

各種がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診（原則として40歳の人のみ）は、市内の協力医療機関で実施しています。年度内に1回受診できます。受診には予約が必要です。受診を希望する人は、健康保険証や運転免許証などの住所・名前・生年月日を確認できるもの、健康手帳、一部負担金を持って受診してください。詳しくは保健センターだよりを確認してください。

予防接種

■集団接種【予約制】
とき 18日（休）午後1時50分～2時20分 ところ 保健センター 種類 BCG 持ちもの 母子健康手帳、予診票、筆記用具 申し込み 10日（休）までに電話で保健センター ※予約が無い場合は接種を受けられません

■個別接種

大阪狭山市・富田林市・河内長野市内の実施医療機関 ※実施医療機関以外で接種を受ける場合、償還払制度があります（接種前に手続きが必要です）

種 類	対象年齢
B型肝炎	1歳未満（標準的には2か月から）
ヒブ	2か月～5歳未満
小児用肺炎球菌	2か月～5歳未満
4種混合	3か月～7歳6か月未満、2種混合2期（11～13歳未満）
BCG	1歳未満（標準的には5～8か月未満）
MR混合	1期（1～2歳未満）、2期（平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ）
水痘	1～3歳未満
日本脳炎	1期（6か月～7歳6か月未満、標準的には3歳から）、2期（9～13歳未満） ※平成12年6月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳未満まで、1期・2期の不足分を接種可能。平成19年6月2日～平成21年10月1日生まれの人は、2期対象期間に1期不足分を接種可能

健康相談

ところ・問い合わせ 保健センター☎367-1300

保健・栄養健康相談（予約制）	火曜日	午前10時～午後3時30分
電話健康相談	月・水・金曜日	午前9時30分～11時30分
乳幼児のアトピー・アレルギー電話相談	4日（休）	午前10時～11時30分

電子メール（kenko@city.osakasayama.osaka.jp）による相談も可

ところ・問い合わせ 富田林保健所☎0721-23-2681

こころの健康相談（予約制）	月～金曜日	午前9時～午後5時45分
エイズに関する相談（電話相談も可）	月～金曜日	午前9時30分～午後5時
医療機関に関する相談	月～金曜日	午前9時～午後5時30分
血液検査 エイズウイルス抗体検査（無料・匿名可） 梅毒（有料・匿名可） ※無料の場合あり	3日（休）・17日（休）	午後1時30分～2時30分
クラミジア検査（尿検査、有料・匿名可） ※無料の場合あり		
骨髄バンクドナー登録（予約制）	3日（休）	午前11時～午後0時15分

ところ 富田林保健所 問い合わせ 藤井寺保健所☎072-952-6165

飲用水・井戸水検査、ぎょう虫卵検査（有料・予約制）	1日（月）・15日（月）	午前9時30分～11時30分
腸内細菌検査（有料）		

献血

とき 23日（休）午前10時～午後0時、午後1時～4時30分 ところ 市役所

乳がん・子宮頸がん集団検診

年度内に1回受診できます。個別検診は保健センターだよりを確認してください。
ところ 保健センター 費用 1,000円 申し込み 電話で保健センター予約専用ダイヤル☎367-6905

■乳がん検診（マンモグラフィ）
40歳以上の女性が対象

と き	定員
23日（休）・7月21日（休）・8月4日（休）・9月10日（休）・24日（休）午前・午後	60人
7月27日（月）・8月18日（火）午後	40人

※時間の指定はできません
※23日・8月4日・9月24日は子宮頸がん検診と同日受診の人が優先
※生理前1週間は、なるべく避けてください。
妊娠中、授乳中、豊胸手術後（抜去後を含む）、ペースメーカー装着、V-Pシャント挿入、立位姿勢が取れない人は受診できません

■子宮頸がん検診
20歳以上の女性が対象

と き	定員
23日（休）・8月4日（休）・9月24日（休）午後	90人

※生理中は受診できません

子どもの健康診査

■4か月児健康診査

とき 4日（休）午後
令和2年1月5日～2月4日生まれが対象

とき 7月2日（休）午後
令和2年2月5日～3月4日生まれが対象

■1歳6か月児健康診査

とき 19日（金）午後
平成30年11月生まれが対象

■2歳6か月児歯科健康診査

とき 9日（火）午後
平成29年11月生まれが対象

■3歳6か月児健康診査

とき 24日（火）午後
平成28年12月生まれが対象

※詳しくは個別に案内を送付します。対象の健康診査の実施日1週間前になっても案内が届かない場合は、保健センターへ連絡してください

子どもの健康チェック

■ママパパ教室

とき 26日（金）午後1時～3時30分
初めての赤ちゃんを迎える妊婦と夫が対象
歯科健診と歯の話、お母さんと赤ちゃんの食事など

■離乳食講習会

とき 10日（水）午前9時30分～11時10分
離乳期の乳児の保護者が対象

15 広報おおさかさやま 2020.06

広報おおさかさやま 2020.06 14

税

市府民税の納税通知書を送付します

市府民税納税通知書は、1日(月)以降順次送付します。市府民税がかかると思われる人で納税通知書が届かない人は、市役所税務グループへ連絡してください(給与から市府民税を差し引きされている人は、事業所を通して配布されるため、市役所からは直接送付しません)。口座振替の場合は、金融機関名なども記載していますので確認してください。

公的年金からの特別徴収の対象者で、既に差し引きした税額(4・6月の市府民税)が今年度の市府民税の決定額より多い場合は、年金支給月のおよそ2か月後に還付通知書を送付します。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

市府民税所得課税証明書の発行

市府民税を、普通徴収や公的年金から特別徴収の方法で納める人および非課税の人の所得課税証明書は、1日(月)から発行します。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

市府民税の公的年金からの特別徴収制度

4月1日現在、65歳以上の人で一定の要件に該当する場合、公的年金などに係る市府民税は、支給される年金から差し引きして徴収されます。公的年金など以外の所得に係る市府民税は、普通徴収または給与からの差し引きにより別途徴収されます。今年度から新たに公的年金からの特別徴収の対象となる場合、10月分の年金から差し引

かれ、それ以前の分は普通徴収での納付となります。詳しくは、納税通知書の内容を確認してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9402

納税メモ

30日(火)は市府民税の第1期分の納期限です。忘れないよう近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めてください。税金を滞納すると、督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなどの滞納処分を課せられる場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、早めに市役所税務グループに納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ☎349-9400

国民健康保険

本算定分の通知書を送付します

今年度の国民健康保険料(令和元年中の所得などを基礎に決定)の通知書を6月中旬に加入世帯へ送付します。国民健康保険料の納付義務者は世帯主となるため、請求や送付先は世帯主になります。なお、1日(月)以降に国民健康保険資格の異動があった世帯や税の修正申告をした世帯には、7月中旬に変更分を送付します。

詳しくは6月上旬に市ホームページに掲載予定です。

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9470

納付が困難なときは納付相談を

市では、納付期限までに保険料の納付が困難な人に対し、分割納付や減免申請などの納付相談を行っています。滞納しないように必ず相談してください(通知書を送付す

る6月中旬は窓口が混雑します)。

■保険料の減免制度

新型コロナウイルス感染拡大の影響以外を理由とする失業などの特別な事情により昨年度に比べ収入が著しく減少し、保険料の納付が困難な場合は、30日(火)までに本算定納付通知書と申請日の属する月の前3か月間の世帯全員の収入および収入減少後の3か月間の世帯全員の収入が確認できるもの(給与明細書・収支内訳書・源泉徴収票・雇用保険受給資格者証など)、家賃が確認できる書類(賃貸借契約書の写しなど)、印鑑を持って、市役所保険年金グループへ申請してください。

通知書を送付する6月中旬は窓口が混雑します。感染予防対策として、郵送による手続きを受け付けていますので、希望する場合は、保険年金グループへ連絡してください。※所得状況などにより減免できない場合があります

問い合わせ 保険年金グループ☎349-9470

国民年金

任意加入制度

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない人や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない人で、年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入することができます。また、老齢基礎年金の受給資格期間10年を満たしていない人は、70歳到達まで任意加入することができます。このほか、海外在住で日本国籍を有する人も任意加入できます。

申し出のあった月からの加入となり、さかのぼって加入することはできません。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 天王寺年金事務所☎06-6772-7531、保険年金グループ☎349-9473

広報おおさかさま広告募集!!(有料)

産業振興を図り、消費やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんは、下記(いずれか)の広告代理店へ問い合わせてください。

■発行部数 27,100部(市内全世帯・官公庁など) ■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 1色刷り

問い合わせ ・S T総合広告☎072-368-1227
・合同会社 I M総合企画☎072-275-5449
・(株)阪奈宣伝社大阪支店☎06-6214-5583
・(株)ホープ092-716-1404 ・(株)宣成社☎06-6222-6888

いろいろな相談

相談内容	とき(指定日以外の休日を除く)
市民相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☎弁護士による無料法律相談(1人30分間)	3日(火)・10日(水)・17日(水)・24日(水)午後1時～4時
☎司法書士による無料相談(1人30分間)	15日(月)午後1時～4時
☎行政相談/国(独立行政法人・公庫を含む)の行政についての不満・苦情・要望や困りごとの相談	8日(月)午後1時～4時
☎人権擁護委員による相談	18日(休)午後1時～4時
人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ☎366-0011	
☎専門の女性カウンセラーによる女性のための相談	1日(月)・9日(火)・23日(火)午後2時～4時、20日(土)午前10時～午後0時
きらっとびあ(男女共同参画推進センター)☎247-7047	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、6日(土)・20日(土)午前9時～午後0時
☎ひとり親家庭相談	
子育て支援グループ☎366-0011	
ひとり親家庭相談	6日(土)・20日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	12日(金)午後1時～4時
さつき荘☎366-2022	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	20日(土)午後1時～2時
中山☎365-2164	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園☎366-0080	
☎発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつなGo!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん(子育て支援センター)☎360-0022	
妊婦および就学前の子どもの子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UP っぱ(子育て交流ひろば)☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☎消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時、午後0時45分～4時
消費生活センター☎366-2400(農政商工グループ内)	
☎社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	16日(火)午後1時～4時
農政商工グループ☎366-0011	
☎就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター☎366-6789(農政商工グループ内)	
☎若者の就労・自立相談(15～39歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	3日(火)・17日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション☎0721-26-9441	
☎進路・教育相談	月～木曜日午前9時～午後5時
☎専門家による特別教育相談	18日(休)午後2時～5時
フリースクールみ・ら・い☎368-0909または学校教育グループ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
地域包括支援センター☎365-2941	
心配ごと相談(日常生活における悩み)	1日(月)・15日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会☎367-1761	
地域担当の相談員による福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
【狭山中学校区】市役所南館(丹☎070-6500-9856)、【南中学校区】自然舎(野口☎080-1473-5125)、【第三中学校区】社会福祉協議会(谷川☎367-1761)	
障がい者相談支援事業所による障がい者相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病)☎365-1144、相談支援センターばるばる(身体・知的・難病)☎368-8666、地域活動支援センターいーず(精神)☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ☎349-9409	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター☎368-9955	

一言で 心にささる いじめの矢 (令和元年度人権啓発標語から)

インターネットでも情報を発信しています

大阪狭山市公式 WEB サイト
http://www.city.osakasayama.osaka.jp

SNS へのお友だち登録をお願いします

city.osakasayama
@osakasayama

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
■土曜開庁日/午前9時～午後0時
第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。
部署によっては、取り扱いえない業務もあります。事前に問い合わせてください。

6月の土曜開庁日 6日 20日



公共施設連絡先
かけ間違いにご注意ください

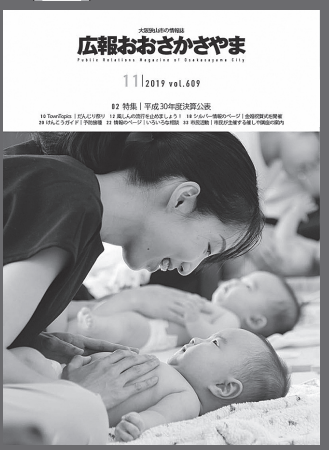
市役所 ☎072-366-0011
上下水道部 ☎072-366-0011
ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
市立コミュニティセンター SAYAKA ホール ☎072-366-0077
市立公民館 ☎072-365-8700
図書館 ☎072-366-0070
保健センター ☎072-367-1300
さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
総合体育館 ☎072-365-5250
池尻体育館 ☎072-365-7303
ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
社会教育センター ☎072-368-0121
市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
社会福祉協議会 ☎072-367-1761
消防本部・消防署 ☎072-366-0055
消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
市民活動支援センター ☎072-366-4664
基幹相談支援センター ☎072-365-1144
地域包括支援センター ☎072-368-9922
生活サポートセンター ☎072-368-9955
きらっとびあ(男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
ぽっぽえん(子育て支援センター) ☎072-360-0022
UPっぱ(子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
(世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
富田林保健所 ☎0721-23-2681
黒山警察署 ☎072-362-1234

全国広報コンクール
2020で入選

「広報おおさかさま」掲載の写真が、全国広報コンクール2020における広報写真(一枚写真部)で入選しました。

入選した作品は、令和元年9月24日にぽっぽえんで開催されたわくわく講座「ベビーマッサージ」に参加した親子の様子を撮影したもので、令和元年11月号の表紙を飾りました。

問い合わせ 広報・魅力発信グループ☎366-0011



福祉センター
閉館日

●さやま荘 ☎366-2022 / 14日(日)
●さつき荘 ☎366-2022 / 13日(土)・14日(日)・27日(土)・28日(日)

福祉
さやりんおれんじカフェ
認知症の人や家族、地域の人など、だれでも気軽に集まり、仲間づくりや情報交換をする場です。オレンジ色ののぼりが目印です。
カフェ一覧 ※いずれも利用料100円
さくらあつたかカフェ ☎288-4381
とき 14日(日)午後2時～4時30分 ところ さくらの杜・半田(半田三丁目)
げんきカフェ ☎366-6535
とき 10日(水)午後2時～4時30分 ところ げんき館(茱萸木三丁目)
カフェおもちゃ館 ☎365-6688
とき 6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)午後2時～4時 ところ リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)
くみのきカフェ ☎368-2777
とき 月～金曜日(祝日など休日を含む)午後2時～4時 ところ 特別養護老人ホームくみのき苑(東茱萸木四丁目)
カフェ笑(しょう) ☎320-8268
とき 7日(日)・21日(日)午前9時～午後2時 ところ デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円
里カフェ ☎365-5878
とき 11日(木)・25日(木)午後1時～4時 ところ 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)
問い合わせ 高齢介護グループ ☎349-9416

脳卒中の後遺症とつきあう交流会

とき 18日(木)午後2時～4時 ところ さつき荘 対象 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 内容 患者や家族同士の交流 参加費 250円 ※見学無料 問い合わせ ほっこり仲間の会(☎090-9693-2470)、または社会福祉協議会 ☎367-1761

難病とつきあうよりあい

とき 23日(火)午後2時～4時 ところ 市立コミュニティセンター・多目的室2 対象 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) 内容 患者や家族同士の

交流 参加費 無料
問い合わせ 自然舎(野口 ☎080-1473-5125)
募集
放課後児童支援員(会計年度任用職員)
放課後児童会で勤務できる人を募集します。※書類による選考と面接などがあります 応募資格 保育士・教員・社会福祉士などの資格を持つ人、2年以上放課後児童健全育成事業に従事した経験があるおおむね20歳以上の人 申し込み 市役所放課後こども支援グループ、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後こども支援グループへ郵送または直接 ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可 受付期間 随時 問い合わせ 放課後こども支援グループ ☎366-0011

放課後児童支援員夏期補助員(会計年度任用職員)

放課後児童支援員夏期補助員として小学校の夏休み期間中、勤務できる人を募集します。※書類による選考と面接があります 応募資格 児童の育成に関心のある18歳以上の人(高校生を除く) 申し込み 1日(月)から市役所放課後こども支援グループ、

来日外国人の
不法就労・不法滞在
防止にご協力を

在留資格で働くことが認められていない外国人が日本国内で働くことを不法就労といいます。不法就労は法律で禁止されています。不法就労させた雇用主は「不法就労助長罪」として処罰の対象となります。

外国人を雇用する場合は、パスポートや在留カードなどで「在留資格」「在留期間」を確認し、適正な雇用をしてください。

問い合わせ 黒山国際交流連絡協議会事務局(黒山警察署内) ☎362-1234

ニュータウン連絡所で配布する応募用紙を、〒589-8501大阪狭山市役所放課後こども支援グループへ郵送または直接。20日(土)必着(直接の場合は土・日曜日を除く。ただし、20日(土)は午前中のみ受け付け) ※応募用紙は市ホームページからもダウンロード可 問い合わせ 放課後こども支援グループ ☎366-0011

講座
ひとり親家庭等のための就業支援講習会

母子家庭の母や寡婦、父子家庭の父を対象にした講座です。2歳から未就学児までの保育があります。 【医療事務作業補助者実務能力認定試験対策講座】 とき 8月1日～9月26日の土曜日(全8回) ※8月15日を除く ところ 大阪府谷町福祉センター(大阪市中央区谷町/大阪メトロ谷町線「谷町六丁目駅」下車) 受講料 8,000円(教材費) ※検定料が別途必要 定員 20人(多数の場合は抽選) 申し込み 往復はがきに講座名・郵便番号・住所・名前・年齢・職業・電話番号・志望動機・保育希望者は子どもの名前と年齢を書いて、〒540-0012大阪市中 央区谷町五丁目4-13大阪府谷町福祉セン ター内大阪府母子家庭等就業・自立支援セン ター。7月1日(水)消印有効 ※返信面にも郵 便番号・住所・名前を書いてください。就職セ ミナーの受講が必須です。詳しくは問い合わ せてください 問い合わせ 大阪府母子家庭等就業・自立支 援センター ☎06-6762-9498

住宅用火災警報器
の維持管理

すべての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

●1年に1回、布などで乾拭きをしましょう ●作動テストをしましょう(警報器のボタンを「押す」あるいは「引きひもをひく」ことで、テスト音が鳴るかどうかを確認できます) ●交換時期を確認しましょう(設置したときに記入した「設置年月日」、または本体に記載されている「製造年」を確認し、10年を目安に交換してください)

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

下水道

下水道管調査のお知らせ

西山台一丁目地内の道路下に埋設している下水道管(汚水管)のマンホール蓋を開けて管内の状況調査を行います。宅地内の調査などには行いません。調査期間中は、騒音や交通規制などでご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

調査期間 8月31日(月)まで 調査時間 昼間(午前9時～午後5時) 問い合わせ 下水道グループ ☎366-0011

安全

水難事故を防止しましょう

次のことに気を付けて、水難事故を防止しましょう。

【注意点】

○水辺では、子どもから目を離さない。子どもだけで遊ばせない ○体調が悪いときや、お酒を飲んだときは泳がない ○気象状況に注意し、天候が悪化したときは泳がない

○泳ぐときは、準備体操をするとともに、定期的に休憩をとる ○危険と思われる場所や遊泳禁止区域では泳がない ○1人では泳がない ○油断や不注意から事故が起こるので、自分の力を過信しない ○釣りをしたり、ボートに乗るときは、必ずライフジャケットなどを着用する

TSUKIICHI BO-SAI
月一防災

マイ・タイムラインをつくろう！

災害に備えて、非常持出袋や備蓄食料などを準備している人も増えてきているのではないのでしょうか。では、実際にそれをいつ使用するのか、想定できていますか。

災害時には、パニックで取るべき行動ができなくなってしまうことがあります。そんなときのためにつくっておくのが、「マイ・タイムライン」です。マイ・タイムラインとは、台風や大雨などの災害時に、一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「だれが」「何をするのか」をあらかじめ時系列で整理した防災計画です。

「自らの命は自ら守る」という意識をもって、パニックになってもやるべきことを漏らさず行動できるようにしておきましょう。

内閣府ホームページ「防災情報のページ」 | http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/saigai_jireisyu.html

防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます

○泳ぐときは、準備体操をするとともに、定期的に休憩をとる ○危険と思われる場所や遊泳禁止区域では泳がない ○1人では泳がない ○油断や不注意から事故が起こるので、自分の力を過信しない ○釣りをしたり、ボートに乗るときは、必ずライフジャケットなどを着用する

【おぼれている人を発見した場合】

すぐに消防署に119番通報するとともに、周囲の人と協力して救助するようにしましょう。泳いで助けに行くと自分まで溺れてしまう危険があるので、背が立つところ以外の場所では不用意に飛び込まず、周囲の人と協力し、ロープや竿、ペットボトルなどを使い、十分安全を確保して救助するようにしましょう。

問い合わせ 消防本部 ☎366-0055

大阪狭山市内水ハザードマップを作成しました

局地的豪雨などによる浸水被害の発生が想定される区域や避難場所などの情報をまとめた「大阪狭山市内水ハザードマップ」を作成しました。事前に浸水箇所などを確認し、降雨時には気象警報などにも注意して、備えてください。

「自分の身は自分で守る」ということを意識し、早めの避難行動をとりましょう。

※内水ハザードマップは今月中に各家庭・事業所に配布します。市ホームページからも確認できます

問い合わせ 下水道グループ ☎366-0011

梅雨時の大雨に備えて

この季節には、毎年、日本列島に梅雨前線が停滞し、長雨と集中豪雨による浸水被害や土砂災害が発生しています。防災マップや市

ホームページなどで危険箇所を確認しておくとともに、大雨のときに発表される気象警報や注意報に注意してください。水害に備え、家の周りを点検し、掃除や修理などをしておきましょう。

【点検、掃除の際の注意点】

○雨どいに木の葉が詰まったり、つなぎ目が外れたりしていないか ○側溝に落ち葉やごみ、土砂がたい積していないか ○屋根瓦またはトタンのずれや破損はないか ○雨戸の傷み、立て付け不良はないか ○停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオなどは用意しているか

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

雷に注意しましょう

「ゴロゴロ」と聞こえたら、注意しましょう。「まだ大丈夫」と思っていると落雷の被害にあう危険があります。稲光が見えたら、安全な場所に避難しましょう。高木付近は危険です。木のすべての幹、枝、葉から最低でも2m以上は離れ、姿勢を低くして、持ちものは体より高く突き出さないようにしましょう。

安全な場所 家などの木造建築物、学校、デパート、コンビニなどの鉄筋・鉄骨の建物、自動車(オープンカーは不可)・バス・列車の内部

問い合わせ 防災・防犯推進室 ☎366-0011

皆さんの善意

【敬称略】

【UP っぱ(子育て支援・世代間交流センター)へ】児童福祉に

◇ Daigasグループ“小さな灯”運動南部地区玩具など3点を

【市内保育所・認定こども園の0～1歳児へ】児童福祉に

◇江崎グリコ(株)液体ミルク1,000本を

今月のシルバー情報のページは、情報のページに統合しています

募集

マスクをつくってプレゼントしよう！ マスクづくりボランティアを募集します

対象 手縫い・ミシン縫い問わず、マスクづくりに協力できる人 **内容** 新型コロナウイルス感染拡大防止対策に必要なマスクをつくり、必要なところに寄贈します。生地、マスク用ゴムひも、型紙は、公民館が用意します **申し込み** 29日(月)までに電話で市立公民館 **問い合わせ** 市立公民館☎366-0070



講座

熟年世代の得するお金の新常識

実践的投資家ファイナンシャルプランナーの藤原久敏さんから、お金の増やし方や計画書のつくり方を学びます。
とき 7月12日(日)午後2時～3時30分 **ところ** 市立公民館・多目的室 **参加費** 無料 **定員** 50人(先着順) **申し込み** 8日(月)午前9時から図書館へ電話または直接 **問い合わせ** 図書館☎366-0071

介護予防講座

運動しながら認知症・転倒・尿失禁などの基礎知識を学びます。
とき 6月から令和3年3月までの毎月第1・第3木曜日、全20回(午前10時～11時30分) **ところ** 社会教育センター・会議室 **講師** 介護予防運動指導員 **参加費** 月額1,000円(2回分) **定員** 20人(先着順) **持**

ちもの 動きやすい服装、飲みもの **申し込み** 社会教育センター、市立公民館、市役所社会教育・スポーツ振興グループで配布する申込書を各窓口へ直接。または、はがきに郵便番号・住所・名前(ふりがな)・年齢・電話番号・ファクシミリ番号を書いて、〒589-0013茱萸木二丁目306-4社会教育センター。ファクシミリ(FAX368-0121)も可。3日(水)必着 **問い合わせ** 社会教育センター☎368-0121

催し

ミニ展示「歴史発見三題2020」

とき 21日(日)まで **ところ** 狭山池博物館・常設展示室第5ゾーン **内容** 大阪府教育庁、大阪狭山市教育委員会、河内長野市教育委員会が実施した、最近の発掘調査や資料整理などの成果を展示 **入場料** 無料 **問い合わせ** 狭山池博物館☎367-8891

わくわく広場

とき・内容 13日(土)/シュロの葉工作、27日(土)/缶バッチづくり、午後1時～4時 **ところ** 市民ふれあいの里・イベント広場 **参加費** 無料(中学生以上の方は入場料200円が必要) **定員** いずれも50人(当日先着順) ※雨天の場合、内容を変更することがあります **問い合わせ** 社会教育・スポーツ振興グループ☎349-9487

環境を考える学びの時間 Part.1「海洋環境生態系から学ぶ地球温暖化のしくみ」

とき 7月18日(土)午後1時30分～3時30

分 ところ 市立公民館・多目的室 **対象** 18歳以上の人 **講師** 有馬正和さん/大阪府立大学大学院(工学研究科海洋システム工学分野)教授 **参加費** 300円 **定員** 30人(多数の場合は抽選) **申し込み** 市立公民館、社会教育センター、市役所社会教育・スポーツ振興グループ、ニュータウン連絡所で配布する申込書を各窓口へ直接。または、はがきに講座名・郵便番号・住所・名前(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・ファクシミリ番号を書いて、〒589-0021今熊一丁目106市立公民館。ファクシミリ(FAX366-0081)、市立公民館ホームページからも可。7月13日(月)必着。
問い合わせ 市立公民館☎366-0070

市立公民館のプレーパークで遊びましょう！

とき 28日(日)午前10時～午後3時 **ところ** 市立公民館 **参加費** 無料 **持ちもの** 飲みもの、タオル、マスク **申し込み** 不要 **問い合わせ** 市立公民館☎366-0070

気楽に楽しむヨガ講座

とき・内容 ①14日(日)/りらくすヨガ、②28日(日)/オッサンヨガ、午前10時～11時30分 **ところ** 社会教育センター・音楽室 **対象** ①市内に居住・通勤する人(親子、夫婦などの2人組優先)、②市内に居住・通勤する20歳以上の男性 **講師** 村上誠さん/ヨガインストラクター **参加費** 500円 **定員** いずれも24人(多数の場合は抽選) **持ちもの** 動きやすい服装、ヨガマットまたはバスタオル **申し込み** 社会教育センター、市立公民館、市役所社会教育・スポーツ振興グループで配布する申込書を各窓口へ直接。または、はがきに郵便番号・住所・名前(ふりがな)・年

西除川ヒメボタル観賞は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止です

問い合わせ 公園緑地グループ☎366-0011

年齢・電話番号・ファクシミリ番号を書いて、〒589-0013茱萸木二丁目306-4社会教育センター。ファクシミリ(FAX368-0121)も可。
①5日(金)・②10日(水)必着
問い合わせ 社会教育センター☎368-0121

市立コミュニティセンターからのお知らせ

【おとこの体操】
とき 10日(水)・18日(水)・25日(水)午後2時～3時 **ところ** 和室 **参加費** 500円(各回) **定員** 20人程度(先着順)
【歌声コミュニティ】
とき 7月15日(水)・8月19日(水)・9月16日(水)午後1時30分～3時 **ところ** 音楽室 **参加費** いずれも500円(各回) **定員** いずれも50人程度(先着順)
申し込み 1日(月)から市立コミュニティセンターへ電話または直接
問い合わせ 市立コミュニティセンター☎366-0077

子育て

ぽっぽえんからのお知らせ

【ぽっぽえんボランティア募集】
講座や事業のときの保育、季節の制作時の見守り、物品の作成など子育て支援に協力していただけるボランティアを募集しています。
登録・説明会 随時 **対象** 18歳以上でボランティア活動に関心のある人
【七夕制作】
とき 7月2日(水)・3日(金)午前10時～11時30分、午後2時30分～4時 **ところ** リ

老後の生き方暮らし方を考える懇談会

「老い」はだれにもやってきます。「今」を安心して暮らすため、懇談会に参加しませんか。
とき 25日(水)午後1時30分～3時 **ところ** 市立コミュニティセンター・多目的室2 **参加費** 無料
問い合わせ コミュニティソーシャルワーカー(野口☎080-1473-5125)

さやま荘風呂の日

とき 26日(金)午前11時～午後4時(受け付けは午後3時30分まで) **ところ** さやま荘 **入浴料** 無料 ※風呂の日以外は100円
問い合わせ さやま荘☎366-2022

対象 市内に住んでいる高校生以上の人 **定員** 5人(先着順) **申し込み** 7月1日(月)から電話でつばみこども園 **《プール開放》** 7月22日(水)・29日(水)午前10時～11時(雨天中止) **対象** 平成28年4月～平成30年3月生まれの子どもと保護者 **申し込み** 7月1日から電話でつばみこども園
●花梨つばさ保育園/☎366-0283
《子育てカフェ》 7月3日(金)午前10時～11時 **対象** 6か月～2歳の子どもと保護者
内容 子どもを預かり、保護者に一息つける時間を提供 **参加費** 200円 **定員** 4組(多数の場合は抽選) **申し込み** 26日(金)までに電話で花梨つばさ保育園 **《園であそぼう》** 25日(水)午前10時～11時(雨天中止) **対象** 就学前の子どもと保護者 **持ちもの** 帽子、子どもの着替え、飲みもの

図書

図書館からのお知らせ

【図書館おはなし会】
とき 水曜日(午前11時～11時30分)10日・24日、木曜日(午前11時～11時30分)4日・11日・18日・25日、土曜日(午後3時～3時30分)6日・20日、日曜日(午前11時～11時30分)7日・14日・21日・28日 **ところ** 図書館
【展示「本が泣いています」】
図書館でのマナー向上を呼びかけるため、書き込みのあった本、水濡れや破れ、切り取られて読めなくなった本を展示します。
とき 1日(月)～29日(月)
【読書感想文講座】
読書感想文って難しい？どうやって書けばいいの？書き方のコツを学ぼう！
とき・対象 7月11日(土)午後1時30分～2時30分/小学1～3年生、午後3時～4時/小学4～6年生 **ところ** 市立公民館・多目的室 **定員** いずれも15人(先着順) **申し込み** 15日(月)午前9時から電話または直接 **問い合わせ** 図書館☎366-0071

返却ポストが使用できます

金剛駅・大阪狭山市駅・狭山駅に設置(回収は1日1回)

図書宅配サービス

郵送料は実費です

ブックスタートフォローアップ事業

読み聞かせと絵本のプレゼント
対象/満10か月の乳児と保護者
申し込み/事前に電話で図書館へ

開館時間:午前9時～午後8時
休館日:30日(火)

広報おおさかさやま広告募集!!(有料)

産業振興を図り、商品やサービスなどに関する情報を市民に提供するため、「広報おおさかさやま」に広告を掲載しています。広告掲載を希望する事業者の皆さんは、下記(いずれか)の広告代理店へ問い合わせてください。

■発行部数 27,100部(市内全世帯・官公庁など) ■広告サイズ 大枠(縦60mm×横188.5mm)、小枠(縦60mm×横93.2mm) 1色刷り

問い合わせ ・S T総合広告☎072-368-1227 ・合同会社IM 総合企画☎072-275-5449

・(株)阪奈宣伝社大阪支店☎06-6214-5583 ・(株)ホープ☎092-716-1404 ・(株)宣成社☎06-6222-6888

市民憲章

わたくしたちは、

- 思いやりの芽を育て、明るく楽しいまちをつくりましょう
- 自然を愛し、美しく住みよいまちをつくりましょう
- 健康で働くよろこびをもち、心豊かなまちをつくりましょう
- 教養を高め、知性に満ちた文化のまちをつくりましょう
- 幸せを願い、夢と希望のあるまちをつくりましょう

市の人口と世帯数

人口	前月比	世帯数
58,700 人	+9人	25,901 世帯
R2.4 末現在		

1人1日当たりのごみ排出量

R2.4 平均値	前年度同月比	今年度前月比
667g	△22g	△20g

今月の表紙

5月13日の南第三小学校の登校日。入学式以来の登校となった新一年生の様子を撮影しました。先生の話聞く真剣な表情を切り取った一枚。子どもたちは、マスクの着用や人との距離など、新型コロナウイルス感染予防に取り組みながら、集団生活の第一歩を踏み出します。



編集後記

「クラスター」、「ロックダウン」、「ソーシャル・ディスタンス」に「3密」、感染が拡大し聞きたい言葉が次々と。収束に向かうこれからはポジティブな言葉が聞きたいものです⑤

ニュートンが万有引力の法則を思いついたのは、病気の流行による大学休校中だったとか。この春3か月におよんだ休校期間、ひらめきのカケラはどこにあったのかな？⑥

表紙、新一年生の登校日。教育現場では、先生方が工夫を凝らし集団生活のあり方を考えています。子どもたちは健気です。みんなで新型コロナウイルスと戦っています⑦

自宅での料理が当番制に。ほぼ料理をしたことがない私が最初につくったのは麻婆豆腐。好きなお店の味をめざしてのろろと調理。仕上がりは普通笑。また挑戦します！⑧

※この広報誌は2万7,150部作成し、1部当たりの単価は19円です。

市民活動

CIVIC ACTIVITY

市内で活動する団体の催しや活動を紹介します。掲載を希望する場合は、市民活動支援センター(☎366-4664)に相談してください。なお、誌面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

発達障がいでお困りの方集まりませんか？

とき 7日(日)午後1時～3時 ところ 市立コミュニティセンター・会議室 対象 当事者と家族 内容 懇談交流会 参加費 300円 定員 10人(先着順) 申し込み・問い合わせ 6日(土)午後5時までに住所・名前・年齢・電話番号を電話で若もの自立支援センターのびのび(森岡☎090-5968-0395)。電子メール(nobinobi39ai@docomo.ne.jp)も可

子どもの将棋指導

とき 7日(日)・14日(日)・21日(日)・28日(日)午前9時～午後0時 ところ 市立公民館・和室 対象 中学生までの子ども(小学2年生以下は保護者の同伴が必要) 参加費 無料 定員 いずれも10人(先着順) 申し込み・問い合わせ 参加希望日の前日までに電話で若駒会(南☎366-4772)

副池オアシス公園で遊ぼう

とき 20日(土)午前10時～11時30分(雨天中止) ところ 副池オアシス公園・あずまや 内容 オアシス探検 参加費 無料 持ちもの 網、虫かご、図鑑 問い合わせ 狭山の副池自然づくりの会(おえ麻植☎090-3706-8296)

登校拒否ひきこもり問題交流会

とき 7日(日)午後3時～5時 ところ 市立コミュニティセンター・会議室 対象 当事

者と家族 内容 懇談交流会 参加費 300円 定員 10人(先着順) 申し込み・問い合わせ 6日(土)午後5時までに住所・名前・年齢・電話番号を電話で若もの自立支援センターのびのび(森岡☎090-5968-0395)。電子メール(nobinobi39ai@docomo.ne.jp)も可

歌いながら体も動かしましょう、元気になって、健康寿命を延ばしますよ！

とき 1日(月)午前10時～11時30分 ところ 市立コミュニティセンター・音楽室 内容 なぜ歌が健康とつながるのか(感染予防で内容変更もあり) 参加費 500円 定員 30人(先着順) 持ちもの 飲みもの 申し込み・問い合わせ 名前・電話番号またはファクシミリ番号を電話でMuse Canon+☎090-1959-1998。ファクシミリ(FAX366-8910)も可

第2回水彩画同好会「いろどり」作品展

とき 23日(火)～25日(木)午前9時～午後5時(23日(火)は午前10時から、25日(木)は午後4時まで) ところ 市立公民館・展示フロア 入場料 無料 問い合わせ 水彩画同好会「いろどり」(川原☎366-1187)

50代・60代の美姿勢エクササイズ

とき 12日(金)・26日(金)午前10時～11時 ところ 市立コミュニティセンター・フィットネスルーム 対象 50～69歳の女性 内容 体幹を鍛え美姿勢をめざす 参加費 500円

定員 いずれも10人(先着順) 持ちもの 上靴、ヨガマット(レンタルあり)、飲みもの 申し込み 参加希望日の前日までに名前・年齢・電話番号を電子メール(y.smile.beauty@gmail.com)で女性のための健康づくり運動 問い合わせ 女性のための健康づくり運動(田中☎080-5366-8504)

囲碁を楽しむ絆を広めよう

とき 5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)①午後0時30分～3時30分、②午後3時30分～5時 ところ 市立公民館・和室 対象 囲碁に興味のある人 内容 ①囲碁対局、②囲碁講座 講師 中谷正雄さん(八段) 参加費 無料 定員 いずれも15人(先着順) 申し込み・問い合わせ 参加希望日の前日までに電話で碁将クラブ(工藤☎090-8824-7016)

子ども・親子陶芸体験

とき 20日(土)・21日(日)午前10時～午後5時(1回あたり1時間) ところ 柿陶芸教室(狭山三丁目) 対象 子どもと保護者 内容 陶器のメゾンプランターなどをつくる 参加費 1,500円 定員 いずれも1回につき5人(先着順) 持ちもの 汚れてもよい服装 申し込み・問い合わせ 1日(月)午前10時～20日(土)午前11時に名前・年齢・電話番号を電話で柿陶芸教室(大野☎080-1449-2332)。柿陶芸教室ホームページからも可

不登校・ひきこもりの若者を持つ家族の会「とびら」

とき 26日(金)午後7時～9時 ところ To Villa(半田六丁目) 対象 不登校、ひきこもりの子どもを持つ家族 内容 当事者家族の会 参加費 500円 申し込み・問い合わせ 名前を電話でNPO法人南大阪サポートネット(浜治☎080-4970-1179)。電子メール(stepbystep2014.04.01@gmail.com)も可

第10回フォレスト11絵画展

とき 26日(金)～28日(日)午前9時30分～午後5時(28日(日)は午後4時まで) ところ 市立公民館・展示フロア 入場料 無料 問い合わせ フォレスト11絵画同好会(小藪☎090-1588-4734)

6月は

「環境月間」

5月30日(土)ごみゼロの日から6月5日(金)環境の日までは全国ごみ不法投棄監視ウィーク

不法投棄は犯罪です。不法投棄をした場合、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこれらが併科されます(法人の場合は3億円以下の罰金)。



私有地に不法投棄された場合、その土地の所有者や管理者が自らの責任でごみを処理する必要があります。こまめに草刈りをし、見通しのきく状態にしたり、フェンスや柵を設置するなど、不法投棄されない環境をつくりましょう。また、定期的に見回りをするなど、常に自分の土地の状況を把握しておきましょう。不法投棄をしている現場を見つけた場合には、すぐに警察(110番)に通報してください。警察へは、場所、時間、投棄物、車両ナンバーのほか、犯人の顔や体の特徴などを通報してください。

また、市でも不法投棄に関する相談や看板の貸し出しなどを受け付けています。ごみホットライン☎367-7953、電子メール(seikatsu@city.osakasayama.osaka.jp)も可 問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

1日(月)～7日(日)は
スローガン 水道週間
「飲み水を未来につなごう ぼくたちで」

蛇口をひねるとすぐに使える水道。生活の一部として、当たり前のように使われている水道。災害になって初めて気づく水道の重要性を、この機会に考えましょう。 問い合わせ 経営企画グループ☎366-0011



「就職差別撤廃月間」

しない、させない、就職差別～働くのは私！私自身をみてください～



就職の面接で、出身地や家族の職業、思想・信条などについて質問する

ことは、本人に責任のないことや、本来自由であるべきことで応募者を判断することになり、就職差別につながる恐れがあります。大阪府では、採用面接時などの差別について、相談や関係機関の紹介などを行います。就職差別110番(大阪府労政・労働福祉グループ) ●電子メール(rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp) ※相談受付は6月中随時 ●臨時電話☎06-6210-9518 ※1日(月)～30日(火)午前10時～午後6時(閉庁日を除く) 問い合わせ 大阪府商工労働部労政・労働福祉グループ☎06-6210-9518

1日(月)は
「人権擁護委員の日」

みんなで築こう人権の世紀～考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心～



人権擁護委員は、私たちの人権にかかわる身近な相談相手です。市では、毎月第3木曜日の午後1時～4時(祝日など休日を除く)に、市役所で人権擁護委員による相談を行っています。また、1

日は、人権擁護委員法が施行されたことを記念する「人権擁護委員の日」です。市の人権擁護委員は次の皆さんです。 ●石井重光(大野台三丁目) ●谷村三千代(池尻中一丁目) ●中西隆(西山台五丁目) ●山中雅典(今熊一丁目) ●北田徹(大野台六丁目) ●宮崎加代子(半田三丁目) ●中井新子(栄木三丁目) ●川添毅(狭山二丁目) ※敬称略 問い合わせ 市民相談・人権啓発グループ☎366-0011

大阪狭山市公式

OSAKASAYAMA

LINE

QQQQQQ

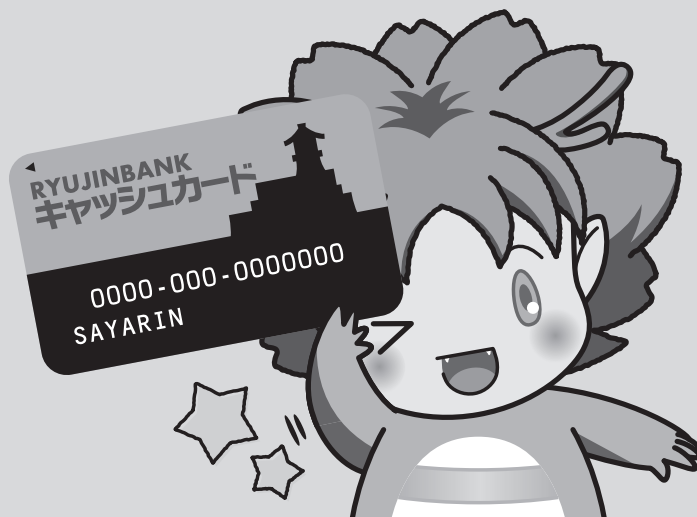
クイズ

Q 大阪狭山市を例えた乗りものはなんだ？

答えはQRコードから友だち登録後、トーク画面で「LINE6」と送信

問い合わせ 広報・魅力発信グループ☎366-0011





銀行
届出印
不要

市税などの納付は、安全で便利な

口座振替

を利用してください

ペイジー口座振替受付サービスなら
各グループの窓口で申し込みができます
※キャッシュカードが必要です

手続きに必要なもの

- キャッシュカード(暗証番号が必要)※ ○口座振替を希望する公金の納税(納付)通知書
○口座振替申込書(窓口を設置しています)

※生体認証 IC カード、代理人カードなどは取り扱えません(詳しくは金融機関にお問い合わせください)

対象となる公金

- 個人市・府民税(普通徴収分) ○固定資産税 ○都市計画税 ○軽自動車税(種別割)
○国民健康保険料 ○後期高齢者医療保険料 ○介護保険料 ○こども園等保育料

次の科目の口座振替には、金融機関での手続きが必要です

- 放課後児童会負担金 ○し尿汲み取り手数料 ○公園墓地・西山霊園管理料

対応している金融機関

- 池田泉州銀行 ○関西みらい銀行 ○紀陽銀行 ○三井住友銀行
○三菱UFJ銀行 ○りそな銀行 ○ゆうちょ銀行

※大阪南農業協同組合、みずほ銀行については金融機関での手続きが必要です

令和3年4月1日以降、三菱UFJ銀行では納付書での支払いができなくなります

問い合わせ

税務グループ ☎349-9400(固定資産税、個人市・府民税、軽自動車税)、保険年金グループ ☎349-9470(国民健康保険料)、
☎349-9472(後期高齢者医療保険料)、高齢介護グループ ☎349-9416(介護保険料)、保育・教育グループ ☎366-0011(こ
ども園等保育料)、放課後こども支援グループ ☎366-0011(放課後児童会負担金)、生活環境グループ ☎366-0011(し尿
汲み取り手数料、公園墓地・西山霊園管理料)